

第14次労働災害防止5か年計画推進状況

西脇労働基準監督署

業種別	基本年		第14次防計画期間中の労働災害										2023 ~ 合計	2024年同期			
	2022年		2023年		2024年		2025年		2026年		2027年			R6年同期			
	R4年		R5年		R6年		R7年		R8年		R9年			死傷者数	死亡者数		
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数					
製造業	18		14		16		1								31	16	
食料品	3		6		3		4								13	3	
繊維・衣服	3		4	(1)	7		2								13	7	
木材・木製品	4		2		3		4								9	3	
家具・装備品	8		4		6		5								15	6	
パルプ・紙紙加工品	3		1		3										4	3	
印刷・製本	8	(1)	12		13		16								41	13	
化学工業	10		8		3		1								12	3	
窯業土石製品	3		2				5								7		
鉄鋼業	1		1		4										5	4	
非鉄金属	24		20		16		11								47	15	
金属製品	5	(1)	5		8		6								19	8	
一般機械器具	11		8		8		7								23	8	
電気機械器具	4		6		13		7								26	13	
輸送用機械等															-		
電気・ガス・水道業	5		6		6		7								19	6	
その他の製造業	110	(2)	99	(1)	109		76								284	108	
小計			2		2		1								5	2	
鉱業																	
建設業	3		1		11	(1)	4								16	12	1
土木工事業	8		6		11		8								25	11	
建築工事業	4		8		4		5								17	4	
その他の建設業	15		15		26	(1)	17								58	27	1
小計																	
運輸交通業	1				1		3								4	1	
鉄道等及び道路旅客運送業	41		48		43	(1)	40								131	43	1
陸上貨物運送事業 ※1															-		
その他の運輸交通業															-		
港湾運送業	42		48		44	(1)	43								135	44	1
小計																	
林業	4		3		6		5								14	6	
小売業	24		29		18		19								66	18	
社会福祉施設	108		40		17		23								80	17	
飲食店	2		8		2		11								21	2	
ゴルフ場業	7		9		12		12								33	12	
清掃・と畜業	3		5		1		9								15	1	
ビルメンテナンス業	1		2				2								4		
警備業	2		4		1		2	1							7	1	
その他 ※2	227		156		113		146	1							415	112	
全産業の合計	398	(2)	323	(1)	300	(2)	288	1							911	299	(2)
年別減少目標			397	1	397	1	397	1	397	1	397	1					

※1 「陸上貨物運送事業」:道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計の値

※2 「その他」:全産業の合計から(製造業・鉱業・建設業・運輸交通業・林業の合計)を差し引いた値

※3 この表は、労働者死傷病報告により作成したものである

[参考] 西脇署第14次労働災害防止5か年計画の災害減少目標

- ・死亡者数:2022年と比較して2027年において15%以上減少させる。 ・死傷者数:2022年比較して2027年までに減少させる。
- 西脇署第14次労働災害防止5か年計画のアウトカム指標(抜粋)
- ・転倒の年齢層別死傷者数を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。 ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。
- ・社会福祉施設における腰痛の死傷者数を2022年と比較して2027年までに減少させる。 ・60歳代以上の死傷者数を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。
- ・外国人労働者の死傷者数を2022年と比較して2027年までに減少させる。 ・陸上貨物運送事業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
- ・建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少
- ・製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
- ・林業における死亡者数を、伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、第14次労働災害防止計画期間中0人とする。
- ・有害物等との接触、爆発又は火災によるもの件数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、5%以上減少させる。
- ・熱中症による死亡者数を第14次労働災害防止計画期間中0人とする。